

# 平成30年度第1回さいたま市都市農業審議会

## 議事要旨

### 1. 日時

平成31年1月28日（月）14:00～16:00

### 2. 場所

ときわ会館5階 小ホール

### 3. 出席者

区分	人数
さいたま市都市農業審議会委員	12名
事務局職員（農業政策課）	5名
事務局職員（農業環境整備課）	3名

※委員については、出欠名簿参照。

### 4. 公開又は非公開の別

公開（傍聴者 0人）

### 5. 開会

事務局より会議開催にあたり、次のことについて報告があった。

- ①定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していること。
- ②さいたま市情報公開条例第23条により会議は原則公開となっていること。
- ③傍聴者は、現在のところ0名であること。

### 6. 委員長挨拶

### 7. 委員及び事務局紹介

### 8. 議題

議題（1）に入る前に、さいたま市長から本審議会委員長宛ての諮問書について、事務局より報告があった。

#### （1）人・農地プラン（案）について

事務局より、資料をもとに人・農地プラン（案）について説明後、意見交換が行われた。

## 【質疑意見等】

- ①昨年中に貸付等を希望する農地面積が担い手へ活用された実績はどれくらいか。(後藤委員長)

農地の貸付けを希望する方から貸付意向申出書を提出していただき、農地情報を担い手へ提供している。実績面積や件数は把握していないが、新規就農者への貸付など、年に数件が担い手へ貸付けられている。(事務局)

- ②農地情報は担い手から借りたいという相談時に情報提供しマッチングしていると思うが、農地情報は積極的に活用されているのか。(後藤委員長)

担い手からの借りたいという問合せ時の情報提供、HPへの掲載のほか、地域の話合いにおいて地域の中心的経営体などへ情報提供している。(事務局)

- ③借り手のほうが少ないなか、農地中間管理事業の利用には制約があるが、用水費の負担などの決まりごとはあるか。(山崎委員)

農地中間管理事業での貸し借りにおいて特段の決まりはなく出し手と担い手の話し合いで条件を決めていく。(事務局)

- ④費用負担については、地域により、地主が費用負担して担い手へ管理をお願いする場合と、担い手が費用負担して管理する場合があります、整理が必要な地域もある。(大図委員)

- ⑤農地の貸借の方法は使用貸借も多い。畑は屋敷がある場合など難しく、田の方が借り手は付きやすい。農業者の所得が得られればいくらでもやるが、規模が大きい農家も多く、機械設備への投資も莫大で償却と収益のバランスが難しく、大規模農家でなければ経営は難しいのが現状ではないか。(若谷委員)

- ⑥これまでの農政は農業を仕事とする農業者を趣味とする市民とを、例えば市民農園利用者の農産物は自家消費用であり販売できないというように、制度や法律において峻別してきた。しかし現実を見ると単に農家を援助するだけでなく、真剣に農業に携わるボランティアグループもでてきている。ロンドンが推進しているシティ・ファームはコミュニティづくりなどの機能も評価しているが何よりも農業生産機能を非常に重視している。担い手が少なくなっていることを考えると日本でも市民農園利用者やボランティアグループが農業生産において果たす役割、さらに進めば担い手としての位置づけなどを考えていくことが必要になるかもしれない。(後藤委員長)

⑦それでは、この人・農地プラン（案）については、審議会として妥当ということで判断してよろしいか。（後藤委員長）

⑧異議なし（全員）

⑨それでは、妥当ということで判断したので、事務局の方で答申の手続きを進めていただきたい。（後藤委員長）

議題（２）に入る前に、さいたま市長から本審議会委員長宛ての諮問書について、事務局より報告があった。

## （２）さいたま市農業振興地域整備計画（案）について

事務局より、資料をもとにさいたま市農業振興地域整備計画（案）について説明後、意見交換が行われた。

### 【質疑意見等】

①農業振興地域整備計画の見直しは他市町村においても一斉に実施されるものなのか（後藤委員長）

農業振興地域整備計画の見直しは市町村によって策定の時期は異なる。概ね10年の計画なので、10年程度で見直すところもあれば、もっと長いスパンで見直すところもあるのが現状。（事務局）

②整備計画（案）は農業者の意向によるものではなく、見直しの客観的な条件に当てはまるか判断をして除外をしており、埼玉県と時間をかけて綿密な検討を重ねて、作成されたものであり、特に意見がなければよしとしたいがいかがか。また、判断する基準は文書として残るのか。次の見直しのときを含め、文書として残れば明確になると思うがいかがか。（後藤委員長）

埼玉県と時間をかけて協議を重ね指導を受けて作成したものであり、協議過程として資料を残す。また、設計方針については議会へも説明しているところであり、記録として残す。（農業環境整備課）

③それでは、このさいたま市農業振興地域整備計画（案）については、審議会として妥当ということで判断してよろしいか。（後藤委員長）

④異議なし（全員）

⑤それでは、妥当ということで判断したので、事務局の方で答申の手続きを進

めていただきたい。(後藤委員長)

### (3) さいたま市農業振興ビジョンについて

事務局より、資料をもとにさいたま市農業振興ビジョンの進捗状況について説明後、意見交換が行われた。

#### 【質疑意見等】

- ①エコファーマー数は目標に対し平成30年3月31日現在の実績で66件と少なく、昨年から減少しているが、これはエコファーマーの内容そのものが現状の取組を進めていくうえで合っていないためなのか。(後藤委員長)

エコファーマー制度は5年ごとの更新制度で、制度開始当初は環境に配慮した農家を中心に広まったが、再更新しない農家も増えていることが減少の原因。現在、環境に配慮した取組としては、GAP認証制度が中心となっており、本市としてもGAP認証取得の取組を支援していきたい。(事務局)

- ②さいたま市内におけるGAP認証取得件数は。(若谷委員)

過日、市長定例会見の議題としてあったが、見沼グリーンセンターがさいたま市内で初めて、グローバルGAP(GLOBALG.A.P.)の認証を取得した。GAP制度は埼玉県が進めているS-GAPのほか、JGAP、ASIGAP、GLOBALG.A.P.があり、県内では昨年、埼玉県農業大学校がGLOBALG.A.P.認証を取得し、埼玉県内では5件。国内では約630件、世界中では約19万件、S-GAPは昨年末で402件と聞いている。政令市ではほ場を持つ自治体が他にもあるが、政令市では本市が初めて。2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の食材調達基準となっていることから、レストランや大手スーパーでもGAP取得を仕入れ条件としているところもあり、本市としてもGAPの取組を支援してまいりたい。(永井委員)

- ③現在、市内で進めようとしている基盤整備事業に関係する地権者は約400名おり、約96%まで事業への仮同意を得られた。さいたま市として画期的な面積、地権者数となる事業に取り組んでいる。市内の100町歩にわたる農業振興地域では様々な農地活用方法があるが、この大事な基盤整備の話がこの場に取り込まれてないようだが。(若谷委員)

見沼区、緑区、岩槻区の広いエリアで基盤整備事業に取り組んでいる。これから地権者説明会を予定しているところであるが、機会を得て、活動状況を報告していきたい。(農業環境整備課)

④基盤整備事業には道路、河川等も関連しており、国から予算を得るためにはスピードが非常に重要であることから、市としても各課所と連携して取り組んでいける体制を整える必要がある。担い手の高齢化が進み、担い手に農地を託すには基盤整備事業が重要であり、農地を整備して大型化や機械化して、農地を有効活用しなければならない。安倍政権の方針でも8割を担い手へ託すとしており、国の基盤整備事業予算もある。県や市とも取り組み、5年かかりようやくここまできた事業で、農水省からも都市部にも関わらずよくで取り組んでいるとの言葉をいただいております、市として取り込んでいただきたい。(若谷委員)

基盤整備事業は市の農業振興地域整備計画に盛り込まなければ実施できず、議題2資料の農業振興整備計画(案)において、事業の記載があり、市として計画に盛り込まれている。(大図委員)

⑤農業振興整備計画について、環境省との関係はあるか。また、体験農園をやっており、都市住民が求めるコンクリートでなく素掘り水路にメダカ、周辺にはオオタカが生息しているような環境で取り組んでいるが、この環境を大事にした整備計画を作成してほしい。農家としては便利な方が良いが、都市住民は環境面を求めている方もいる。環境省から非常に良い環境との評価を得ていることもあり、検討してほしい。(萩原委員)

事業は国や県、市、地元の費用負担で実施する計画で、環境省との協議はないが、整備にあたり周辺環境に配慮して計画に盛り込む。なお、農家からはほ場への通水を考え、水路整備事業の要望も多々ある。(農業環境整備課)

## 9. その他

事務局より、下記の通り報告があった。

- ・本日の答申については、後藤委員長の承認をもって、市へ回答する。
- ・審議会委員の任期にいて、現委員については本年7月21日をもって任期満了となる。市附属機関に関する要綱により、通算在任期間が6年となる委員は退任となる。

## 10. 閉会(萩原副委員長挨拶)

### 問合せ先

経済局 農業政策部 農業政策課 農業政策係  
電話 048-829-1376

## 平成30年度第1回さいたま市都市農業審議会 委員出欠簿

区分	所属団体等	役職	委員	出欠	備考
学識経験者	武蔵大学	名誉教授	後藤 光蔵	○	委員長
学識経験者	埼玉県	さいたま農林振興センター 所長	大図 早孝	○	
学識経験者	人間総合科学大学 人間科学部	准教授	梅國 智子	○	
農業者	さいたま市農業委員会	会長	若谷 茂夫	○	
農業者	さいたま農業協同組合 女性部		見川 せつ子	×	
農業者	さいたま市女性農業者 連絡協議会		萩原 知美	○	副委員長
農業者	南彩農業協同組合 女性部		高橋 美彌子	○	
農業者	さいたま市認定農業者 連絡協議会	会長	飯山 正樹	○	
農業関係団体	さいたま農業協同組合	代表理事組合長	山崎 昇一	○	
農業関係団体	南彩農業協同組合	代表理事組合長	中野 榮一	×	
事業者	株式会社安楽亭	代表取締役社長	柳 時機	○	
事業者	医療生協さいたま生活協同 組合	理事	秋山 佳津美	○	
公募			滝澤 正文	○	
公募			島田 由美子	×	
職員	さいたま市	経済局農業政策部長	永井 正	○	